

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

・当社は、福祉事業所や総合支援学校等と連携し、施設外就労の受入や就労機会の創出を推進します。また、地域企業との連携を通じて製造および販売の付加価値向上に取り組めます。(企業間の連携)

・製造現場におけるデジタル化を推進し、受発注や在庫管理の効率化を図るとともに、取引先との情報共有の高度化に取り組めます。また、従業員が円滑に活用できるIT環境の整備および教育を推進します。(IT実装支援)

・従業員が安心して働ける職場環境の整備を進め、心身の健康維持および働きやすさの向上に取り組めます。(健康経営に関する取組)

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

3. その他

当社は、原材料価格やエネルギーコストの変動を踏まえ、適正な価格転嫁を行うとともに、その方針を取引先へ共有し、サプライチェーン全体での持続可能な経営を目指します。また、障害者雇用を含む多様な人材が活躍できる環境づくりを推進し、そのノウハウを地域や関係機関と共有することで、社会的価値の創出に取り組めます。

さらに、当社は現在、食品安全マネジメントの国際規格であるFSSC22000の認証取得に向け、専門コンサルタントの支援のもと体制構築を進めております。今後はサプライチェーン全体における品質および安全基準の向上に寄与し、取引先との信頼性強化を図ります。

2026年4月13日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

有限会社お茶の赤星園 代表取締役 瓜生 智子